

社 会

(45分)

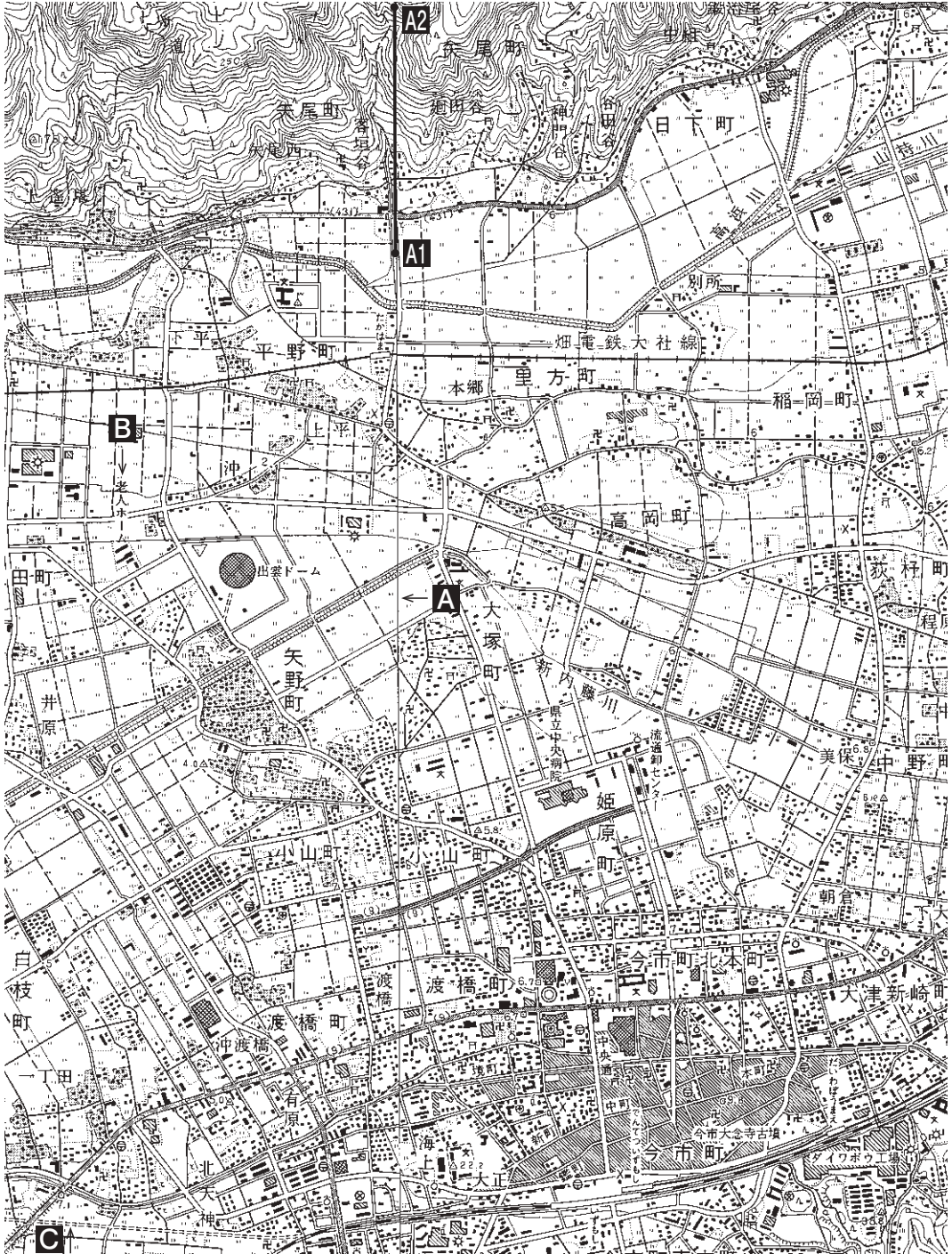
試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開かず、
下記の注意事項をよく読むこと。

注 意 事 項

1. 問題冊子は、22ページまであります。
2. 解答用紙は問題冊子の中央にはさんでいます。解答はすべて、解答用紙に書き込みなさい。
3. 始めの合図でページ数を確認し、受験番号・氏名を書きなさい。
4. 問題の内容についての質問には、いっさい応じません。印刷のはっきりしないところがあれば、静かに手をあげなさい。
5. 時間を知りたいときも、静かに手をあげなさい。
6. 具合が悪くなったり、トイレに行きたいときは、手をあげて、監督の先生の指示に従って行動しなさい。
7. 問題冊子は、各自持ち帰ってよろしい。

問題は次のページから始まります

1 下の地形図（1998年発行）について、あとの問いに答えなさい。



(1)

問1 地形図は 省国土地理院で作製・発行されています。空らの適語を漢字で答えなさい。

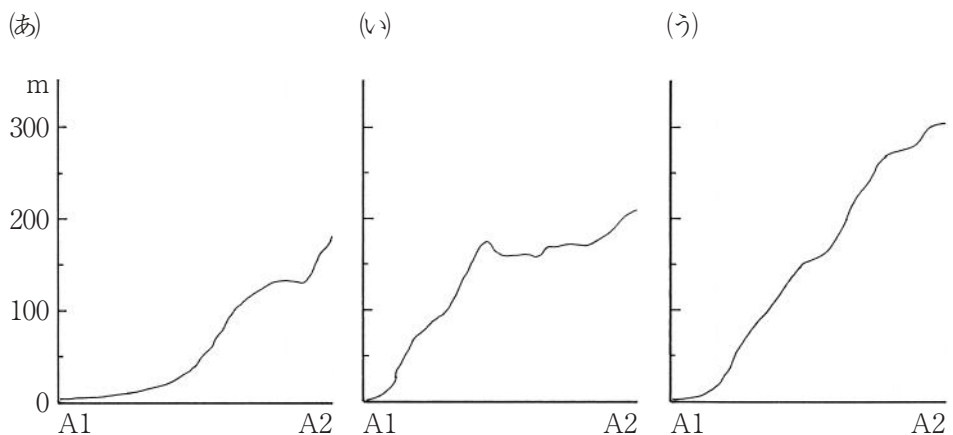
問2 この地形図の縮尺は1 : 25000です。それは、主曲線が m間隔で引かれているからです。空らんに当てはまる数字を答えなさい。

問3 この地形図はAで二枚の地形図を接合しています。Aは 132度45分です。空らの適語を漢字で答えなさい。

問4 県立中央病院から見て、ダイワボウ工場は の方位にあります。空らの適語を八方位で答えなさい。

問5 出雲ドームの実際の面積は m^2 です。計算のうえ、空らんに当てはまる数字を答えなさい。なお、地形図上の直径は0.6cm、円周率は3とします。

問6 A1 - A2の断面図を次の(あ)~(う)から1つ選び、記号で答えなさい。



問7 最も広く見られる農業的土地利用を次の(あ)～(え)から1つ選び、記号で答えなさい。

(あ) 果樹園 (い) 桑畑 (う) 田 (え) 畑

問8 見られない建造物を次の(あ)～(え)から1つ選び、記号で答えなさい。

(あ) 警察署 (い) 裁判所 (う) 城跡 (え) 発電所・変電所

問9 2006年発行の地形図より、Bは地図記号で表しています。下の図に書き加え、地図記号を完成させなさい。



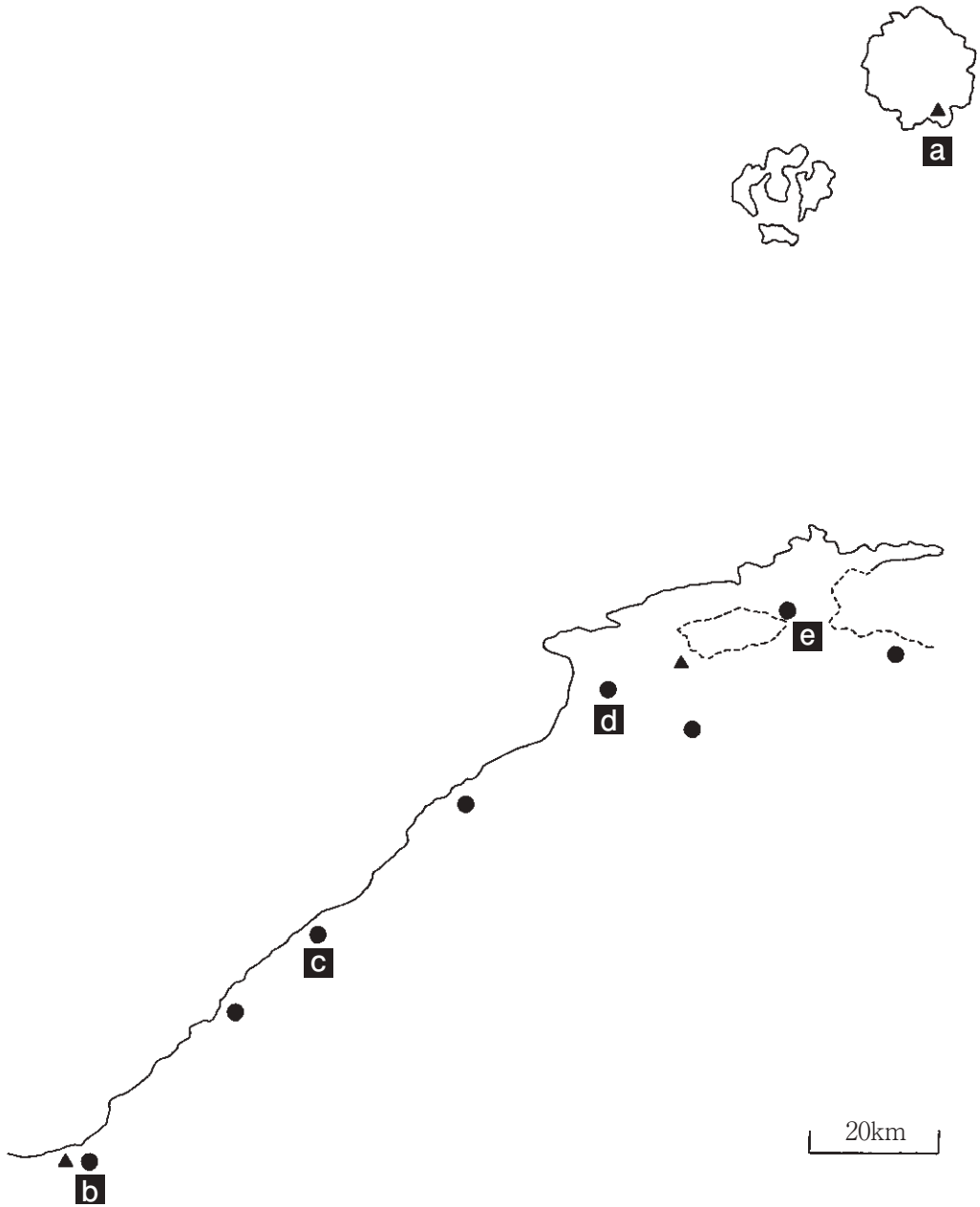
問10 Cの地図記号は「庭園路」で、公園などで自動車の通行を規制している道路、工場内などで一般の自動車が通行できない道路をいいます。

下の空中写真（1976年撮影）は当時のCを示しています。空中写真によると、庭園路はかつて であったと読み取れます。空らんの適語を答えなさい。



『国土地理院HP』より引用

2 下の略地図はある県を示しています。あとの問いに答えなさい。なお、
1の地形図はdの一部です。



凡例 ———— : 海岸線 - - - - - : 湖岸線 ● : 都市 ▲ : 空港

(5)

問1 下の表は、この県ならびに接しているうち二県の県庁所在都市の平均気温・平均降水量を示しています。この県の県庁所在都市を(あ)~(う)から1つ選び、記号で答えなさい。

(上：気温・℃ 下：降水量・mm)

	1月	4月	7月	10月	全年
(あ)	5.2	14.7	27.1	18.3	16.3
	44.6	141.7	258.6	87.9	1537.6
(い)	4.3	12.9	25.3	16.8	14.9
	147.2	109.4	252.4	119.5	1787.2
(う)	4.3	13.9	26.2	17.3	15.4
	72.3	172.1	323.2	79.5	1886.5

『Time-j.netサイト』より作成

問2 下の表は、この県ならびに接している三県のあじ類・かに類・たい類の漁獲量と養殖かき類の収穫量を示しています。県庁所在都市の人口が最も多い県を(あ)~(え)から1つ選び、記号で答えなさい。

(単位：t -：非公表 2013年)

	あじ類	かに類	たい類	養殖かき類
(あ)	2689	146	2074	12
(い)	38529	3632	1480	185
(う)	5510	4752	185	-
(え)	83	85	772	106111
全国	175430	29513	23403	164139

『データでみる県勢・2016年版』矢野恒太記念会 より作成

問3 この県ならびに接している三県のうち、世界遺産のない県を漢字で答えなさい。

問4 aの空港のある島から北西約158kmに位置する 島は、戦後、韓国に占拠されています。空らの適語を漢字で答えなさい。

問5 この県の県庁所在都市を漢字で答えなさい。また、その位置をb～eから1つ選び、記号で答えなさい。

3 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

2012年の第二次安倍内閣成立以来、首相は憲法の改正をめざすとともに、今までの内閣がなしえなかった法律の制定・憲法解釈の変更を行ってきました。このような情勢の中で、そもそも憲法とは何か、さらにいえば、そもそも法とはいったい何なのか、原理的につきつめていくことが求められています。

以下は、「法」に関する、T中学校3年の社会科の先生と生徒の定憲（さだのり）君・吉紀（よしのり）君・正則（まさのり）君・法子（のりこ）さん・律子（りつこ）さんとの対話です。これを読んで、あとの問いに答えなさい。

先生：このまえの授業では、政治とはいったい何か考えてみた。①人びとのあいの利害対立を調整し、解決するのが政治だった。でも、こうやって解決しましょう、といったって守らない人もいるから、法をつくって守らせなければならない。

定憲：法って何のことですか。法律のことですか？

先生：法＝法律ではないんだ。「法」という一文字はずいぶん意味が広い。そうだ！法子さんの名前はこの漢字を使った「法子（のりこ）」だったよね。法の意味、わかるかな？

法子：ええっー！ 今まで考えたこともありません。法が法律と関係あるとしたら、「律」の漢字を使っている律子さんにきいてください。

律子：私は、中1の時、②古代の律令制の授業で、律は刑法のことだと習ったので、自分の名前がちょっとこわいなと思いましたが、ピアノを習っていたので「調律」から「ああ、普通の状態にすることなんだ」って思い直しました。でも、「法」って何……。

吉紀：先生。定憲（さだのり）君だって、「のり」は憲法の「憲」ですよ。正

則（まさのり）君の「のり」だって、ルールの規則の「則」だから、同じじゃないですか。

先生：おおっ！ さすが、「漢字博士」とよばれてる吉紀君だ。でも、実は吉紀君だって同じことなんだよ。このクラスで歴史が一番得意な律子さん、720年にできた古代国家の正式な歴史書は？

律子：『(1)』です。確かに、吉紀（よしのり）君の「紀」の漢字を使いますね。

先生：その通り。では、その8年前にできた天皇家の記録という性格が強い歴史書は？

律子：『(2)』です。こちらは「ごんべん」です。

先生：では、(2) はことばで記すから「ごんべん」でいいとして、なぜ(1) は「いとへん」なのかわかるかな？

吉紀：つまり、さっき言ったルールみたいな意味なんでしょう？

先生：その通り。「のり」という訓を持つさっきの漢字は、「正しいすじみち」というような意味を持っているから、ルールに関係する語句に使われるわけだ。

正則：つまり、正しい人間になってほしいから、人名にたくさん使われるんですね。

先生：その通り。じゃあ、『(1)』をまとめることによって、何を言いたかったんだろう？

律子：③天皇がこの国を治めることが正しいすじみちだって言いたかったわけ。

先生：さすがにするどいね。じゃあ、話を最初にもどそう。「法」の漢字の一つの意味は正しいすじみちだったけど、意味は広くて、法律だけでなく、国の最高の法である憲法のほか、地方自治体の議会で制定される(3)や、外国と結ぶ(4)などもふくまれる。

定憲：さきほど、ルールは守らせなくてはならないっていわれましたが、学校

の規則だって守っていない人もいますよ。先生が決めて押し付けるからですよ。

先生：たしかに、自分たちで決めたルールだったら、守られやすくなるだろう。学校の規則を生徒が決めている学校もあるが、ほとんどの学校は学校側が決めていて、それは法律には違反していない。でも、国家の法は国民の意思でつくられてはじめて正当であると認められるし、そのためには、民主的な手続きを踏まなくてはならない。民主的な手続きでつくられたからこそみんなが守ろうとする。でも、法が守られなくなる理由はいろいろあるんだ。たとえば、④第一次大戦後から10年あまり続いたアメリカの禁酒法は、暴力団をもうけさせただけで失敗したんだが、なぜだと思う？

定憲：お酒を飲みたいとか、人間の本能を法律でおさえられるわけじゃないですよ。

先生：じゃあ、法がよく守られるのはどんな時かな？

定憲：やっぱり、その法律と実際の社会つまり世間せけんとのずれがない時だと思います。

先生：じゃあ、社会がめちゃくちゃになったらどうする？

吉紀：人間社会には道徳があるし、道徳だったら全部なくなるわけではない。道徳にあった法ならみんな守ると思いますよ。

先生：でも、道徳＝法ではないよね。道徳と法はどう違うかな？

吉紀：道徳はやぶっても、【ア 】。けれど、法をやぶったら【イ 】。たとえば、お年寄りに席をゆずらないのは不道徳だけど、【ア 】。

先生：そうだね。ほかに、どんな違いがあるかな？

法子：人間の【ウ 】は、法によって【ア 】。たとえば、人をなくりたいと思うだけでは【ア 】。けれど、実行したら法によって【イ 】。

先生：おお、するどいな！ 法は、あくまで外面的行為のみを規制する。⑤1925

年に制定された (5) が戦前最悪の法律とされるのはこの原則に触れるからだ。このまえ（2017年6月）安倍内閣が国会で成立させた「テロ等準備罪」（「共謀罪」と批判される）に対して野党や弁護士・新聞などが激しく批判したのは、これに触れるおそれがあるとの立場からだ。

法子：それはこわいですね。わたしたちも、今の政治に批判的だったらチェックされるかも知れない。戦前の (5) も最初は共産主義運動や天皇制を廃止しようとする運動を取りしめる法律だったのに、あとになると戦争に反対する人や国の方針を批判した人が取り調べを受けたりすることになったじゃない。今の日本が戦前のようにになったら、大変よ。

定憲：法子さんはそういうけど、今の世界情勢を考えれば、ほくはテロ対策を強化するのは正しいと思うな。その上で、政府が変なやり方をしないように国民が見張ればいい。

法子：国民は弱い立場だから、見張るのにも限界があるわよ。定憲君は政府がいろいろ隠しごとをしてきたことを知らないの？

定憲：それなら、なぜ今の政府がまあまあ支持され、野党が選挙でボロ負けするんだい？政府のやることに反対だったら、野党が選挙で勝つように国民にアピールすればいいだろう。それが民主主義じゃないか？

先生：法子さんも、定憲君もなかなかよく考えているよね。すばらしい。でも、その問題は2学期の範囲だから、ここでは法と道德との関係に話をもどすよ。法には道德が根拠になっていることもある。しかし、道德的な法でも守られないことがある。江戸幕府の5代将軍はだれだった？

正則：⑥徳川 (6) です。生き物、特にイヌを大切にせよとの法をつくって人々を苦しめた「^{いぬくぼう}犬公方」のことですね。

先生：一般のイメージとはちがって、(6) は大変な勉強家で、⑦徳川将軍のなかではずいぶんまともなほうだったんだ。銃などの武器を規制して、⑧武士がむやみに庶民を切り捨てるなどの暴力的なふるまいがなくなっ

ていったのは、彼の政治の功績であるともいえる。

生徒たち：ええー！ 知らなかった。

先生：今だって動物愛護法という法律があって、たとえば家で飼っているイヌやネコを虐待ぎゃくたいしたら、2年以下の懲役ちようえきまたは200万円以下の罰金だ。

正則：自分のうちのペットでも、そうなるのですね？

先生：そうだが、⑨逮捕されて、裁判にかけられるのはよっぽどひどいことをした場合に限られるし、だいたい10万円程度の罰金で終わっているらしい……。例の「生類憐みの令しょうるいあわれ」は、たとえば幕府の役人が蚊にかまれそうになって、たたきつぶしたところを密告されて処罰されたとか、江戸の庶民がいうことを聞かないイヌを棒でたたいただけで処罰されたとか、とにかく法律の運用うんよう（どのようにしてあてはめるか）が悪かったので失敗したんだ。

法子：そういえば、今だって制限速度40キロの道路を50キロで走っている車がいても、つかまることはほとんどないわね。

先生：まあそうだね。ルール決め方がどうであったか以外に、そのルールの内容が社会の実態とずれるとそのルールは守るのがむずかしくなる。

吉紀：話は変わりますが、さっきの例は⑩支配者が法を決めた時代のことでしたが、今は、ほとんどの国では、⑪国会が決めることになっていますよね。どうしてそうなったのですか？

先生：中2の歴史で17世紀のイギリス革命を習っただろう。覚えているかな。絶対的な権力を持っていた国王が市民（財産を持っている者）によって倒されたっていう話を。

吉紀：そういえば、国王が首を切られている絵を見ました。

先生：国王は、自分を批判したものを逮捕して牢屋ろうやに入れ、議会の意見を聞かずに税金をかけたりのので、革命が起きたんだ。

律子：思い出しました。いったん国王がいない政治になって、その後また国王

の政治が復活して、またひどい政治だったので、追放されて、新しい国王をオランダから招いて……。

先生：その後どうなった？

律子：新しい国王が「権利の章典」という文書を発布して、法律を無視したりしないとか、⑫勝手に税をかけないとか、約束した。こういった文書がつみ重なってイギリスの憲法になった。

先生：よく思い出したね。ごくおおざっぱにいうと、このような考え方が、イギリスからアメリカに伝わり、さらに⑬太平洋戦争後、日本の憲法に本格的に取り入れられたことになる。だから、法律については、国民も政府もこれを守りなさいとなっているが、⑭近代の憲法は、基本的には、国民にではなく政府にこれを守りなさいということになっている。

正則：つまり近代の憲法は「国民にちょっかいを出すな」って、政治家をしばるためにあるんですね。

先生：そう。これを「立憲主義」とよんでいる。3年前、安倍内閣が、⑮憲法の解釈を変更し、日本が外国に攻められなくても、同盟国が他国に攻められたら助けることができるという (7) 自衛権を限定的に認め、国会で「安保法案」を成立させた。このとき大きな論争がおり、⑯国会周辺で大規模なデモがあったとき、「立憲主義」という考え方が注目されたんだ。

律子：でも、⑰太平洋戦争の前に政党が解散されるまで、二大政党といったら、立憲 (8) と立憲民政党だったから、戦前にも立憲主義があったんじゃないでしょうか？

先生：うーん。確かに、大正時代の⑱第一次護憲運動や昭和の⑲第二次護憲運動では、「政府は憲法を守れ」というスローガン（ひょうご標語）を掲げたんだが、明治憲法のもとでのことだから、今のレベルでの厳密な立憲主義とはいえないだろう。ただし、明治憲法にも⑳一定の制限の下で人権を保障す

る規定があるし、一番驚くべきことは、天皇主権でありながら、実は②天皇自身をしばる条文があるんだ。

吉紀：へえー。天皇が絶対であるっていう憲法だと思っていました。ところで、さっきの護憲運動は内閣を倒すことができたわけですが、今のように政府の行いが憲法に反すると裁判所が決めることができたんでしょうか？

先生：(9) 権のことだね。そもそも、アメリカでは、19世紀の初めに最高裁判所判決によって裁判所がこの権限をもつことになった。一方、ヨーロッパでは国民によって選ばれた議員たちが決めた方針を国民が選んだわけでもない裁判官が否定するのはおかしいとする意見が強かった。しかし、20世紀になると、オーストリアを皮切りにヨーロッパでも取り入れられることになった。日本では戦後になってアメリカから取り入れられたんだ。

吉紀：違憲判決なんてめったに出ないんだから、これで立憲主義が守られるなんて期待できないんじゃないですか？

法子：そんなことないわよ。ちょっとぼかした「違憲状態である」という判決は「一票の(10)」問題では最近増えているわよ。それで、国会も重い腰を上げて動き出したのよ。

先生：その通り。法子さんは、いつもニュースをよく見ているよね。ただし、(9) のことは、2学期に裁判所のところで詳しくやるから、時間も無くなったことだし、今日の授業はこれくらいにしようか。

今日は、いったい法とは何なのか。そして、国家の基本法である憲法は、どういう性格を持つのかをみんなで探求してきた。そのなかで、特に「立憲主義」という考え方にポイントを当てたが、これを考えるには、中2までに学んだ歴史の知識が欠かせない。政治や法の問題をつきつめるときに、歴史を学ばない限り答えが出ないことに気づいただろう。公民でも、3学期に勉強する経済の場合は歴史だけでなく、実は中2まで

に学んだ地理の知識が重要となってくる。社会科は、決して地理・歴史・公民の寄せ集めではないんだ。お互いに深く関連しているんだ。分野を限らず広く勉強し、君たちが大人になった時にどのように生きていけばいいのか考える土台にしてほしい。

では、時間が来たので今日の授業はおしまいにしよう。

問1 文中の空らん ～ にあてはまる最も適切な語句を入れなさい。ただし、すべて、漢字で答えなさい。

問2 文中の空らん【 ア 】～【 ウ 】にあてはまる適切な語句または文を入れなさい。

問3 下線部①に関連する次の文 I・II の空らんにあてはまる最も適切な語句を下の語群(あ)~(く)のなかから1つずつ選び、記号で答えなさい。ただし、同じ記号を複数回使うことはできません。

- I. 国のお金には限りがあり、(a) や (b) 医療のためにお金を使いすぎると、保育所の整備など (c) 世代のために使われるお金が少なくなることもありうるので、利害調整が必要である。
- II. (d) 税を取ると収入の少ない人ほど生活が苦しくなる一方で、(d) 税をなくすと給料から引かれる (e) 税を上げざるを得なくなり、働いていない金持ちの (b) や資産をたくさん持っている人が得してしまうこともありうるので、利害調整が必要である。

(あ) 子育て	(い) 老人	(う) 法人	(え) 消費
(お) 相続	(か) 所得	(き) 年金	(く) 失業給付

問4 文中の下線部②に関する次の説明文(あ)~(え)のうち、正しいものを1つ選び、記号で答えなさい。

- (あ) 稲の収穫高のおおよそ3%にあたる^{かへい}貨幣を、租として国家に納めさせた。
- (い) 織物や地方の特産物を、^{よう}庸として国家に納めさせた。
- (う) 農民から取り立てられた兵士の中には、都や九州の守りに関する者もいた。
- (え) 地方の支配は地元の豪族にまかされ、都から役人が出向くことはなかった。

問5 文中の下線部③のような考え方が強まったのは、歴史の編さんを国家として本格化した天武天皇の時代です。この天皇の兄で、「大化の改新」と呼ばれる政治改革を始めた人物はだれですか。皇子としての名前を漢字で答えなさい。

問6 文中の下線部④が制定された一つの背景として、アメリカのビール醸造業^{じょうぞう}をにぎっていたのが、第一次世界大戦でアメリカと戦った国からの移民^いやその子孫であったことがあげられます。どこの国か答えなさい。

問7 文中の下線部⑤が制定された背景の一つとして、その年に日本が初めて社会主義国家を承認し、国交を結んだことがあげられます。どこの国か答えなさい。

問8 文中の下線部⑥のころの文化に関する次の説明文(あ)～(え)のうち、正しいものを1つ選び、記号で答えなさい。

(あ) 杉田玄白らは、オランダ語の解剖書^{かいぼう}を翻訳^{ほんやく}し、『解体新書』と名付けて出版した。

(い) 本居宣長は、古くからの日本人のものの考え方や感じ方を研究する国学^{たいせい}を大成した。

(う) 近松門左衛門が、歌舞伎や人形浄瑠璃の脚本家として活躍^{かつやく}した。

(え) 歌川(安藤)広重が「東海道五十三次」などの浮世絵を描いた。

問9 文中の下線部⑦に関する次の説明文(あ)～(う)のうち、誤っているものをすべて選び、記号で答えなさい。

- (あ) 徳川家康は、キリスト教を徹底的に弾圧し、その過程で島原・天草地方で多数のキリスト教徒が殺された。
- (い) 徳川家光は、長崎での貿易相手をオランダと中国に限定した。
- (う) 徳川慶喜は、藩を幕府から天皇に返す^{ほんせきほうかん}版籍奉還を行い、天皇から華族の地位を与えられた。

問10 文中の下線部⑧に関連して、江戸時代の身分制度について述べた次の説明文(あ)～(え)のうち、誤っているものを1つ選び、記号で答えなさい。

- (あ) 農民は基本的には、^{みょうじ}名字を名のったり、大小2本の刀を差すことはできなかった。
- (い) 農民は全人口の6割ほどを占め、年貢を納めることで、幕府や藩の財政を支えていた。
- (う) 職人や商人などの町民は、町を整備するための仕事や費用を負担した。
- (え) 農民や町人とは別に、厳しく差別された身分の人もいた。

問11 文中の下線部⑨に関連して、刑事裁判に関する次の説明文(あ)～(う)のうち、誤っているものをすべて選び、記号で答えなさい。

- (あ) だれでも裁判を受ける権利を持っている。
- (い) 裁判は、1つの事件について原則として3回まで受けることができる。
- (う) すべての犯罪に関する裁判に国民から選ばれた裁判員が参加し、判決が出される。

問12 文中の下線部⑩に関連して、下の略年表は、近代以前の日本の法の歴史をまとめたものです。空らん(a)～(g)にあてはまる最も適切な語句を漢字で記入しなさい。ただし、(b)は助詞の「の」が入ってもかまいません。

3世紀	女王卑弥呼が治めていた(a)では、法と刑罰の制度があった。
604年	<small>うまやとおう</small> 厩戸王(聖徳太子)が役人の服務規定である(b)を定めた。
701年	(c)が制定され、律令国家の基盤が固まった。
1232年	執権(d)が御家人を対象に初の武家法である(e)を制定した。
1338年	(f)が将軍となって室町幕府を開いたが、基本法典は(e)であった。
戦国時代	北条氏・今川氏・武田氏などが領国内を対象に分国法を制定した。
1615年	江戸幕府が大名統制のための基本法である(g)を制定した。

問13 文中の下線部⑪は、国民が議員を選挙で決めることにつながります。現在の国政選挙に関する次の説明文(あ)～(え)のうち、誤っているものを1つ選び、記号で答えなさい。

- (あ) 選挙で投票することができるのは、満20歳以上の男女である。
- (い) 衆議院議員に立候補できるのは、満25歳以上の男女である。
- (う) 参議院議員に立候補できるのは、満30歳以上の男女である。
- (え) 衆議院議員選挙では、1つの選挙区で1人しか当選できない小選挙区制が導入されている。

問14 文中の下線部⑫に関係する、日本国憲法の条文の空らんにあてはまる語句を漢字2字で答えなさい。

日本国憲法 第84条

あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、()又は()の定める条件によることを必要とする。

問15 文中の下線部⑬に関連して、このころ行われた民主化に関する次の説明文(あ)～(お)のうち、誤っているものを2つ選び、記号で答えなさい。

- (あ) 労働者には労働組合をつくる権利が、はっきりと認められた。
- (い) 満25歳以上の男女に選挙権が与えられた。
- (う) 男女ともに国会議員になれるようになった。
- (え) 自分の土地を持たない農民は、農地を安い値段^{ねだん}で分け与えられた。
- (お) いままでの軍隊は、国土を守るだけの自衛隊に改められた。

問16 文中の下線部⑭の基本原則の例外として、日本国憲法は3つの義務を守るように国民に求めています。3つの義務のうち、それを具体化する法律によってくわしく決められ、守らない場合のペナルティーが示されている、最も強制力が強い義務は何ですか。

問17 文中の下線部⑮に関して、憲法第何条の解釈が問題になりましたか。

問18 文中の下線部⑯で、戦後最大のものは1960年に当時の内閣が条約を改定する過程でおこりました。その条約の名前を漢字で答えなさい。

問19 文中の下線部⑰に関して、立憲 (8) は明治時代の自由党の流れをひいています。一方、立憲民政党は明治時代に大隈重信によってつくられた政党の流れをひいています。その政党名を漢字5字で答えなさい。

問20 文中の下線部⑱のさい、議会で当時の首相を追いつめる有名な演説を行った人物で、63年間連続で衆議院議員を務め、「憲政の神様」とよばれたのはだれですか。漢字で答えなさい。

問21 文中の下線部⑲で当時の内閣が倒されたあとに成立した改正衆議院議員選挙法を、一般に何法と呼んでいますか。漢字5字で答えなさい。

問22 文中の下線部⑳に関して、明治憲法には規定されていなかったものは以下の(あ)～(お)のうちどれですか。1つ選び、記号で答えなさい。

- (あ) 居住地を定め、移転する権利
- (い) 健康で文化的な生活を営む権利
- (う) 財産を奪われない権利
- (え) 言論や出版を行う権利
- (お) 不当に逮捕監禁たいほかんきんされない権利

問23 文中の下線部㉑は、下の史料のうち、第何条にあたりますか。数字で答えなさい。

大日本帝国憲法（一部）

第一条 大日本帝国ハ万世ばんせい一系いつけいノ天皇こ之ヲ統治ス

第三条 天皇ハ神聖ニシテお侵スべヘカラス

第四条 天皇ハ国ノ元首げんしゅニシテ統治権そヲ総攬らんシ此ノ憲法ノ条規ニ依よリ之ヲ行うフ

第一一条 天皇ハ陸海軍とうすいヲ統帥ス

第一二条 天皇ハ陸海軍ノ編制へんせい及常備兵額およびじょうびへいがくヲ定ム

第三三条 帝国議会ハ貴族院衆議院ノ兩院もつヲ以テ成立ス

社会 解答用紙	受験 番号						氏名	
----------------	----------	--	--	--	--	--	----	--

1	問1	問6	
	問2	問7	
	問3	問8	
	問4		
	問5		問9
		問10	

2	問1	
	問2	
	問3	県
	問4	
	問5	市 位置

3	問1	(1)	(2)	(3)	(4)
		(5)	(6)	(7)	
		(8)	(9)	(10)	
問2	【ア】		【イ】		
	【ウ】				
問3	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
問4		問5			
問6			問7		
問8		問9	問10	問11	
問12	(a)	(b)			
	(c)	(d)			
	(e)	(f)			
	(g)				
問13		問14	問15	問16	の義務
問17	第	条	問18		
問19			問20		
問21			問22	問23	第 条

①：小計
②：小計
③ I：小計
③ II：小計
③ III：小計
合 計：

A日程・社会

- 1 問1 国土交通 問2 10 問3 東経 問4 南東
問5 16875 問6 あ 問7 う 問8 う

- 問9  問10 鉄道(線路)

- 2 問1 い 問2 え 問3 鳥取 問4 竹
問5 松江 [位置] e

- 3 問1 (1) 日本書紀 (2) 古事記 (3) 条例 (4) 条約
(5) 治安維持法 (6) 綱吉 (7) 集团的
(8) 政友会 (9) (違憲) 法令審査 (10) 格差
問2 【ア】 処罰されない 【イ】 処罰される 【ウ】 内面
問3 (a) き (b) い (c) あ (d) え (e) か
問4 う 問5 中大兄皇子 問6 ドイツ 問7 ソ連
問8 う 問9 あ・う 問10 い 問11 う
問12 (a) 邪馬台国 (b) 憲法十七条(十七条の憲法)
(c) 大宝律令 (d) 北条泰時
(e) 御成敗式目(貞永式目) (f) 足利尊氏
(g) 武家諸法度
問13 あ 問14 法律 問15 い・お 問16 納税
問17 9 問18 日米安全保障条約
問19 立憲改進黨 問20 尾崎行雄
問21 普通選挙法 問22 い 問23 四